

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【事業年度】	第16期（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地1
【電話番号】	0261-72-6040
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福島 旭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前2-17-6 神宮前ビル3階1号室
【電話番号】	03-5413-7501
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 佐藤 祥太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	6,151,545	6,420,077	6,628,604	6,063,487	4,546,945
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	440,069	613,687	634,992	388,799	267,139
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	245,337	379,075	607,015	139,465	480,249
包括利益 (千円)	332,687	407,577	610,835	179,607	537,535
純資産額 (千円)	5,119,951	5,427,369	6,052,191	6,042,033	5,108,954
総資産額 (千円)	6,037,110	6,151,679	6,885,458	9,182,134	6,912,603
1株当たり純資産額 (円)	300.97	319.49	357.54	362.99	319.89
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	15.33	23.75	38.22	8.81	31.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	82.5	82.5	62.2	70.2
自己資本利益率 (%)	5.2	7.7	11.3	2.4	-
株価収益率 (倍)	50.92	39.57	22.71	82.29	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,025,016	774,560	1,043,769	1,006,653	209,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,647	624,408	828,832	603,424	1,100,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,533	219,507	128,502	1,857,991	1,370,124
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,359,137	2,289,593	2,376,027	4,637,248	1,957,113
従業員数 (人)	233	237	233	236	213
(外、平均臨時雇用者数)	(517)	(513)	(515)	(421)	(408)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期、第14期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2018年11月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式が分割されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。
4. 第16期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第16期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
7. 第16期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上の主な要因は、新型コロナウイルスによる影響であります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	416,044	412,415	494,155	658,020	862,296
経常利益 (千円)	19,508	7,007	94,197	130,607	505,419
当期純利益 (千円)	49,887	38,283	152,114	143,335	423,272
資本金 (千円)	1,666,156	1,666,156	1,666,156	1,666,156	1,000,000
発行済株式総数 (株)	8,000,200	8,000,200	16,000,400	16,000,400	16,000,400
純資産額 (千円)	2,612,529	2,551,855	2,719,806	2,766,551	2,807,147
総資産額 (千円)	2,659,352	2,575,756	2,742,647	3,835,774	3,165,659
1株当たり純資産額 (円)	161.92	158.34	167.92	171.98	181.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.12	2.40	9.58	9.05	27.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.4	97.6	97.2	70.6	86.8
自己資本利益率 (%)	1.9	1.5	5.7	5.3	15.5
株価収益率 (倍)	250.32	391.66	90.60	80.11	22.82
配当性向 (%)	-	-	-	-	25.44
従業員数 (人)	23	31	31	39	61
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	106.7	128.4	118.6	99.0	85.8
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(125.4)	(112.9)	(98.3)	(104.1)	(117.9)
最高株価 (円)	2,100	2,446	2,327 (1,163)	902	771
最低株価 (円)	1,285	1,430	1,526 (763)	630	569

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株を2株に分割した結果、発行済株式総数は16,000,400株となっております。

3. 2018年11月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式が分割されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第15期まで配当を実施していないため、配当性向を記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第14期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
2005年12月	スキー場の運営を事業目的として日本駐車場開発㈱が東京都千代田区丸の内に当社を資本金10,000千円で設立する。
2006年9月	サンアルピナ鹿島槍スキー場（現HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場）の事業を取得し、スキー場運営を開始する。
2007年7月	本社を東京都千代田区丸の内に移転する。
2009年11月	竜王観光㈱（現㈱北志賀竜王）を連結子会社とし、竜王スキーパークの事業を取得する。
2010年8月	㈱鹿島槍を資本金3,000千円で設立し、連結子会社とする。
2010年10月	川場リゾート㈱を連結子会社とし、川場スキー場の事業を取得する。
2012年11月	白馬観光開発㈱、㈱岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト㈱、信越索道メンテナンス㈱を連結子会社とし、白馬八方尾根スキー場（現HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場）、白馬岩岳スノーフィールド（現HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド）、梅池高原スキー場（現HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場）の事業を取得する。
2013年4月	㈱スパイシーを連結子会社とし、レンタルスキー・レンタルスノーボードショップを経営する㈱スパイシーの全株式を取得する。
2014年2月	長野県大町市、同県北安曇郡白馬村、同県同郡小谷村の11スキー場（当社グループが運営するHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場を含む。）の総称である、国際山岳高原エリア「HAKUBA VALLEY」の公式ロゴデザインが決定される。
2014年6月	本社を東京都千代田区大手町に移転する。
2014年10月	めいほう高原開発㈱を連結子会社とし、めいほうスキー場の事業を取得する。
2015年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場する。
2015年11月	㈱ハーレススキーリゾートを連結子会社とし、菅平高原スノーリゾートの事業を取得する。
2016年3月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転する。
2016年6月	旅行の企画販売を行う新規事業、NSDトラベルを設立し、営業を開始する。
2017年8月	㈱Geekoutを連結子会社とし、海外・国内の募集型企画旅行の催行・販売、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代理販売を行う事業を取得する。
2017年10月	本社を長野県北安曇郡白馬村に移転する。
2020年6月	信越索道メンテナンス㈱の全株式を売却し、連結範囲から除外する。
2021年6月	㈱Geekoutの清算手続に伴い、連結範囲から除外する。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成され、スキー場運営を主たる事業としております。

当社は「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

当社グループの「事業の内容」、「各会社の役割」、「運営するスキー場」及び「事業系統図」は以下のとおりであります。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

### 「事業の内容」

#### 1. スキー場再生の取組み

当社グループは、当社及び白馬観光開発株式会社をはじめとする連結子会社9社から構成され、スキー場事業を行っております。

当社グループは、大都市圏から近距離にあるスキー場や、大規模なグレンデを有し過去にオリンピック会場となったスキー場など、特徴あるスキー場を取得し、地方公共団体を含む地元関係者や従業員と一体となって、スキー場の活性化に取り組んでおります。

スキー場の運営においては、地域の文化や伝統を重んじ、関係者と十分な協議を行い、スキー場や地域の有する強みを引き出すことにより、優位性を実現していく手法を重視して進めることとしております。

また、当社グループがスキー場を取得した場合は、当社グループの役職員が必ず地元で常駐しております。当社グループの役職員が地元の従業員と一体となってスキー場を運営し、地域社会との意思疎通を深め、意見交換

を行い、現場での感覚を共有すること等により、迅速かつ適切な経営判断を行うことができ、改善のスピードを向上させることが可能となります。今後もこのハンズオンの手法を継続する方針であります。また、こうしたハンズオンを実施しつつ、公平で適正な人事考課により地元出身者を経営陣や幹部に積極的に登用し、スキー場をより一層改善してまいります。

更に、従来少数のスキー場を運営していた際には、他のスキー場での成功事例を共有することについて、一定の限界がありました。複数のスキー場を経営することにより、グループ内で情報共有を推進し、経営の合理化を進めることが可能となりました。特に、事業の特質として、自然と向き合うため、安全面での取組の重要性は高く、メーカーと意見交換を入念に行い、独自の基準ではなく、メーカーの自主規制基準を尊重したメンテナンスを進め、潜在的なリスクの洗出しと対策等を事前に充実して行うことが可能となっております。

## 2. シーズンの取組み

当社グループのスキー場は、ウィンターシーズンにおいて、スキーヤーやスノーボーダーにスキー場で楽しんで頂く機会を提供し、グリーンシーズンにおいて、お客様に高山植物や山頂から望む美しい風景や景色を楽しんで頂く機会を提供しております。なお、当社グループにおいて、ウィンターシーズンとは、スキー場の営業開始日から営業終了日の期間を指しており、グリーンシーズンとは、ウィンターシーズン以外の期間を指しております。

### ウィンターシーズン

ウィンターシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、スキー及びスノーボード等の用品のレンタル、土産物等の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的なスキー場作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、スキー・スノーボードに関係する大規模な展示会での販売促進、旅行会社との商品企画の折衝、スキー場の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、近年多くの外国人旅行者が訪れ、1週間以上長期間滞在される方が増加する傾向にあります。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されておりますが、海外の旅行代理店や現地のスキークラブ等へのアプローチは継続し、新型コロナウイルス感染症の収束後も海外からの集客を獲得できるよう努めております。

魅力的で快適なスキー場作りも継続しております。HAKUBA VALLEYエリアではエリア共通リフト券を展開し、エリア内の10スキー場全てのリフトを乗車頂くことができます。また、ICリフト券を用いた自動ゲートシステムの導入や、リフト券の事前ウェブ販売による受け渡しの効率化等の取組を行っております。施設面では定期的な改装や新施設の導入、また、地域独自のテナントや都市圏で人気のあるテナント等を誘致することにより、リニューアルを継続しております。

ゲレンデづくりにおいても顧客層ごとに対応した取組を実施しております。スキーやスノーボードの上級者に対しては、上級者が楽しめる非圧雪ゲレンデやモーグルコース等を設営し、ファミリー層には、子供が安全に雪遊び等を楽しめるキッズパークを増設し、スキーやスノーボードを初めて経験される方には、圧雪の行き届いた緩斜面やソリ遊びを中心としたゲレンデを作るなどの取組を行っております。また、多くのお客様が来場される週末や祝日には、ファミリー層が参加しやすいイベントなど、来場者層に合わせたゲレンデ企画を行っております。

また、暖冬小雪の際においてもスキー場の営業期間を確保し、顧客満足度とグループスキー場の優位性を向上させるため人工降雪機の投資は継続的に行っております。

### グリーンシーズン

グリーンシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、マウンテンバイク・登山用具のレンタル、土産物の物販、キャンプ場やアクティビティ施設などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的な施設作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、旅行会社との商品企画の折衝、施設の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。魅力的な施設作りとして、来場者のニーズの傾向を踏まえて、自然を活かした施設への投資を積極的に行っております。HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート、HAKUBA VALLEY榎池高原及び竜王マウンテンパークでは、それぞれのゴンドラやロープウェイの降り場において、山頂から広がる雄大な景色や自然の植物を楽しんで頂けるテラスや成人からこどもまで一緒に楽しめる大型遊具施設を設置し、来場者に好評頂いております。HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは、新しい働き方を実現する新プラン「白馬リゾートテレワーク」として、北アルプスを一望できる絶景テラスや木漏れ日の射す森林の中にワーキングスポットを用意し、新しい働き方のサポートを開始しております。

また、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジでは、宿泊施設を活用して、自然体験学校の合宿、スポーツ関係者の合宿に利用頂いております。キャンプ場やアウトドア施設を運営しているめいほう高原開発株式会社では、ジップラインやバギーパークを新設した「ASOBOT」で集客を強化しております。川場スキー場では、施設内にスケートボードパークを設営し、群馬県利根郡川場村にある道の駅「田園プラザ川場」では、川場村産こしひかり「雪ほたか」を使用したおにぎり販売も行っております。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するた

め、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、  
「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

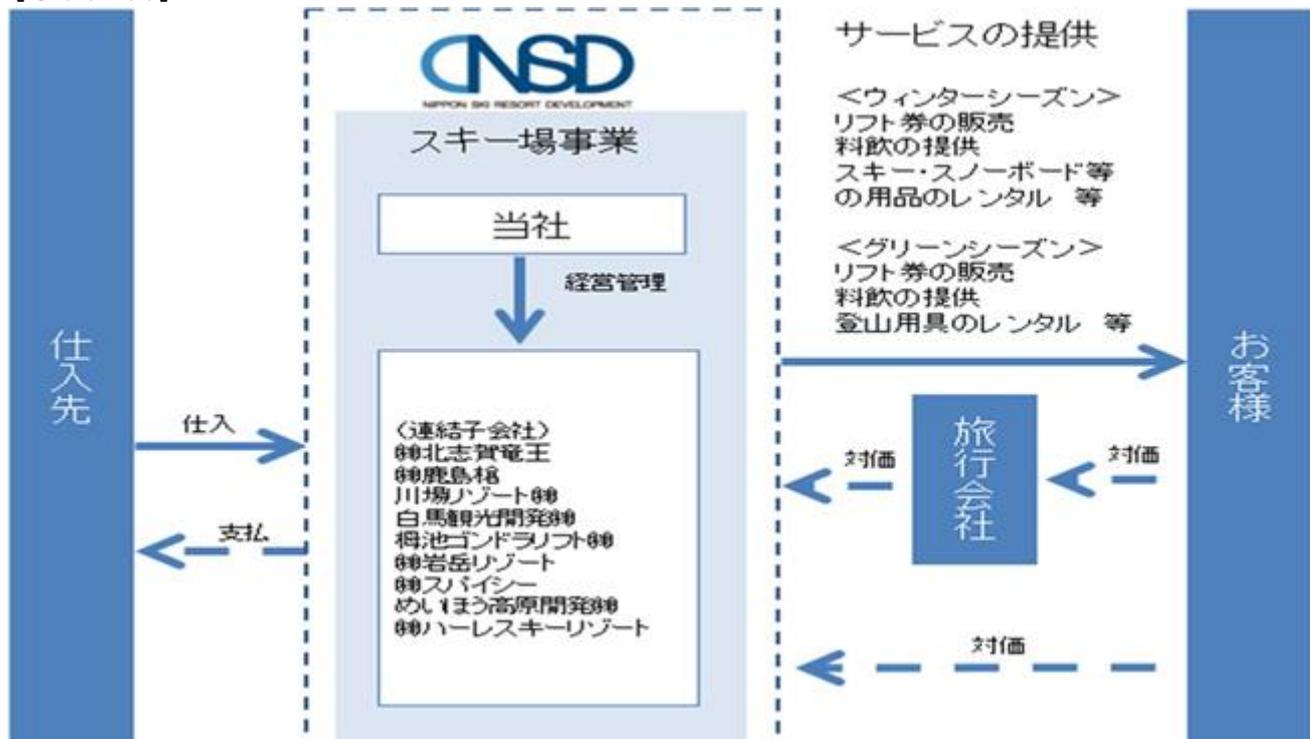
[ 各会社の役割 ]

会社名	役割
当社	グループ企業の経営管理・スキー場の運営他
(株)北志賀竜王、(株)鹿島槍、川場リゾート(株)、白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト(株)、めいほう高原開発(株)、(株)ハーレスキーリゾート	スキー場の運営他
(株)スパイシー	スキー・スノーボードの用品等のレンタル他

[ 運営するスキー場 ]

スキー場	会社名	所在地
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	白馬観光開発(株)	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	白馬観光開発(株) (株)岩岳リゾート	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	白馬観光開発(株) 梅池ゴンドラリフト(株)	長野県北安曇郡小谷村
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	当社 (株)鹿島槍	長野県大町市
めいほうスキー場	めいほう高原開発(株)	岐阜県郡上市
川場スキー場	川場リゾート(株)	群馬県利根郡川場村
竜王スキーパーク	(株)北志賀竜王	長野県下高井郡山ノ内町
菅平高原スノーリゾート	(株)ハーレスキーリゾート	長野県上田市

[ 事業系統図 ]





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本駐車場開発(株) (注)3	大阪府大阪市北区	699,221	駐車場の運営		69.2	役員の兼任あり
(連結子会社) (株)鹿島槍 (注)5	長野県大町市	3,000	スキー場の運営・管理	100.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸借
(株)北志賀竜王 (注)1	長野県下高井郡山ノ内町	10,000	スキー場の運営・管理	100.0		役員の兼任あり 経営指導
川場リゾート(株) (注)1、2	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場の運営・管理	99.9		経営指導
白馬観光開発(株) (注)1、2	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場の運営・管理	99.2		役員の兼任あり 経営指導 資金の借入
梅池ゴンドラリフト(株) (注)1、2	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場の運営・管理	80.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
(株)岩岳リゾート	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場の運営・管理	86.7		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
(株)スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0		役員の兼任あり 経営指導
めいほう高原開発(株) (注)1、2	岐阜県郡上市	100,000	スキー場の運営・管理	80.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
(株)ハーレスキーリゾート (注)2	長野県上田市	100,000	スキー場の運営・管理	83.9		役員の兼任あり 経営指導

- (注) 1. 下記の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 当社グループに非連結子会社及び関連会社はありません。
5. 当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の関係会社は、株式会社鹿島槍であり、その債務超過の金額は、2021年7月末日現在で、473,295千円であります。
6. (株)Geekoutは、2021年6月14日付にて清算したことに伴い、連結範囲より除外しております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

決算期	2021年7月期				
	(株)北志賀竜王	川場リゾート(株)	白馬観光開発(株)	めいほう高原開発(株)	梅池ゴンドラリフト(株)
連結子会社					
売上高	529,538	784,573	1,164,661	839,985	580,088
経常利益又は 経常損失 ( )	15,348	137,478	36,622	77,957	198,575
当期純利益又は 当期純損失 ( )	18,248	94,685	473,579	18,623	317,901
純資産額	295,350	785,269	2,212,849	569,845	369
総資産額	595,868	914,197	2,537,450	764,926	958,084

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スキー場事業	213 (408)
合計	213 (408)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業に属する従業員は全事業セグメントに占める割合が著しく低いため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 (0)	38.6	4.9	5,725

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スキー場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

白馬観光開発株式会社にて、白馬ケーブル労働組合が結成されており、白馬観光開発株式会社を除く他の関係会社及び当社において、労働組合は結成されておられません。当社グループの労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。

当社グループにおいて、高い自己資本比率のもとで安全性が高い状態にあると判断しており、主たる経営指標としては、収益性及び効率性の高い経営を目指しており、収益性を測定できる、売上高営業利益率の向上を目指しております。具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、売上高営業利益率10%以上を目標として取り組みます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動が停滞状態に陥り、景気の後退色が鮮明となりました。

また、当社は、グリーンシーズンにおいては2019年10月に大型の台風19号の影響を受け、ウィンターシーズンにおいては記録的暖冬及び小雪となるなど、気候変動の影響を受けております。その他、新型コロナウイルスの蔓延に伴う国内外の人の移動の制限及び外出自粛等により、お客様の動向は大幅に鈍化いたしました。

これらの気候変動や新型コロナウイルスの影響は今後も継続し、厳しい経営環境が続くと想定されますが、新たにもたらされた新しい生活様式やテレワークの推進等の環境の変化を新たなビジネスチャンスとしてとらえ、今後もグループ一丸となり事業を遂行してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 顧客満足度の維持・向上

当社グループでは、顧客満足度が向上するよう努めております。また、顧客対応においては、マニュアルの充実を図るとともに、継続的な社員教育により能力・モラルの向上を図っております。

特に非日常感をもとめて来場されるお客様に対しては、マニュアルの充実・徹底のみならず、顧客満足度を高めていく基本姿勢を再確認し、充実したサービスを提供するよう心掛けております。

スキー場市場においてサービスを重視し、より一層強化するという概念を持ち込むことにより、今後も顧客満足度の維持・向上に常に努めてまいります。

##### 安全対策

スキー場では、鉄道事業法で許可を受ける索道事業者としてリフト運営を行っております。リフト運営上で重大な事故が発生した場合は、索道許可の取り消しにつながる可能性があります。

当社グループは、特にリフトの安全対策は重点項目としており、グリーンシーズンの点検整備を国土交通省令や整備細則に基づき行い、また中期・長期の整備計画を策定し整備を実施しております。

リフト運行においては、スタッフに対する継続的な安全教育を実施し、各スタッフの安全に対する取組を向上してまいります。また、天候状態を常に監視し、リフト運行中に突発的に発生する災害への対応についても、営業中に対応訓練を繰り返し行うことで、対応能力を高めてまいります。

#### 天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが、事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にまいります。当社グループのスキー場の一部は、高い山頂にあり、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図ってまいります。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図ってまいります。

#### グリーンシーズンの事業の展開

グリーンシーズンにおいては、山頂からの雲海を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開など、地域の特性を活かした商品の開発等を行い、事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

#### グループ経営

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善を行ってまいります。また、グループ会社間での人事面での連携や、新規事業等の成功ノウハウの共有等、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

#### 今後のスキー場の取得

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、当社グループは、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付けており、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。さらに、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

#### (6) 新型コロナウイルスへの対応について

今後の経済情勢は、新型コロナウイルスの影響がどのようになるか、いまだ予測しがたい状況であり、停滞の長期化も懸念されます。

このような状況のもと、当社はwithコロナ時代を好機と捉え、ワーケーションやグランピング等の展開による更なるアウトドア需要の獲得や、冬期のキッズプログラムやスノーテーマパーク化による国内マーケットの開拓、その他、グループ外のスキー場のコンサルティングや業務支援等、リゾート業界の活性化に努めていく所存です。

また、財務面の備えとして、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行うことにより、7月末日時点で1,957百万円の資金を確保し、冬季の営業ができない最悪の場合においても企業継続が行えるよう備えております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響、及び同感染症に対する当社グループの対応策については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(6) 新型コロナウイルスへの対応について」をご参照ください。

### 1. 当社グループの事業について

#### (1) 安全性に関するリスク

当社グループは、スキー場の運営を行っており、スキーは自然と向きあうスポーツである以上、お客様の怪我のリスク及び従業員の業務上のミスやトラブルを完全に排除することはできません。当社グループは、リフトの運営にあたり、監督官庁である運輸局の監査を受け、安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し、要求される全ての品質基準を満たすよう努め、索道許可を受けている会社のホームページにて索道安全報告書を開示しております。

また、当社グループは、ゲレンデ内においてお客様の怪我を未然に防止するため、ゲレンデの整備やパトロールの励行に努めております。更に、当社グループでは、安全性をより一層高めるため、各スキー場の安全管理担当者が相互点検を実施し、相互牽制することで、安全確保に努めております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの旅行業では移動手段としてバスの運行をすることがあります。運行便において事故が起きた場合には、販売会社として当社が責任を負う場合も考えられます。

#### (2) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、経済情勢の影響を受けております。日本国内においては、少子高齢化、人口減少、消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、消費税率の上昇等の問題が指摘されており、また、新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化も顕在化しております。

他方、世界においては、人口増加、富裕層の絶対数の増加、経済成長が著しい新興国の台頭等が想定されており、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年の訪日外国人客数は約411万人（前年比約87.1%減。日本政府観光局（JNTO）推計値。）と減少となりましたが、中長期的には訪日外国人客数の回復及び増加が見込まれると考えております。

そのため、当社グループはインバウンド営業を継続的に推進し、当社グループの事業拡大を図ってまいりの方針であります。

しかしながら、日本国内において、少子高齢化、人口減少等の影響により、将来のスキー人口が減少した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等による世界経済情勢の変化、国内の他のスキーリゾートとの競合激化、大規模地震等の発生、関連する大規模停電または交通手段への悪影響の発生及び災害発生に関連する懸念等により、当社グループへのスキー場及び施設への来場を予定している来場者がキャンセルする場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 天候に関するリスク

当社グループはスキー場を運営しており、小雪によりスキー場の営業日数が減少する場合、また、予想を超える豪雪等、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化により、来場者が減少する場合に、売上高が減少します。また、グリーンシーズンの事業においても、雨天の場合、ツアー旅行中止により、来場者が減少する場合、売上高が減少します。これらのように天候が想定通りでない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、豪雪や大雨等が発生した場合、安全性を確保するため、リフトを停止させるなどの措置を講じますが、リフトの停止内容によっては、リフト券の払い戻しが発生し、売上高が減少する可能性があります。

なお、小雪への対策として、人工降雪機の導入を積極的に実施し、安定した積雪量と営業日数を確保することや、グリーンシーズンの事業強化により差別化を図ってまいります。

#### (4) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、スキー場のウィンターシーズンの営業を開始してから終了するまでの、通常11月から翌年4月にかけて、第2四半期と第3四半期に偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、上記の繁忙期の営業強化を一層進めるとともに上記の繁忙期以外の時期における、例えば、山頂からの雲海を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入など、グリーンシーズンの事業の強化に向けて、お客様の需要拡大を一層推進してまいりたい方針であります。

なお、2021年7月期における四半期別の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失の推移は次のとおりであります。

連結損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	775,698	17.1	1,500,960	33.0	1,837,495	40.4	432,790	9.5	4,546,945	100.0
営業利益又は営業損失( )	232,396	-	78,052	-	336,527	-	454,587	-	428,508	-
経常利益又は経常損失( )	215,622	-	62,370	-	390,042	-	379,189	-	267,139	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 特定事業・特定エリアへの依存について

当社グループの事業は、スキー場の運営を展開することであり、当社グループは、スキー場事業に特化することにより、事業の深化を追求することができ、サービス向上やノウハウ向上などのメリットが大きい反面、事業多角化がなされていないため、事業リスクの分散が実現できておらず、大規模な地震や災害等の発生等のイベントリスクへの対応力が十分ではありません。

また、HAKUBA VALLEYエリアにおけるスキー場事業の収入が当社グループの大半を占めており、同エリアにおける収益の動向が当社グループの動向に与える影響は大きくなっており、

大規模な地震や災害等の発生等によりスキー場運営に重大な支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、スキー場の事業買収を進めており、スキー場の設備投資を毎期実施しておりますが、この結果、連結貸借対照表の総資産に占める固定資産の残高は、事業の特性上多額に上っております。減損会計の基準に基づき、スキー場等のキャッシュ・フローを創出する単位で、定期的に減損会計適用の可否を判定しており、その結果、減損損失を計上する可能性があります。かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税金負担について

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移によっては、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。税制の改正内容によっては、同様に、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 競合に関するリスク

当社グループの属するスキー場事業の業界においては、索道に関する免許を国土交通省から取得し、継続して安全な運営が求められるため、参入障壁は高い状況にある一方で、新規のスキー場開発が進まない状況下で、当社グループと同様にスキー場の取得を進め、事業拡大を行っている競合他社があります。一方、当社グループでは、雇用を継続し、地元自治体や関係者との関係を強化し、お客様の満足度を高めるサービスを展開しております。また、当社グループのすべてのスキー場一体で営業活動を進めることで、営業活動を効率的に行っており、スキー場それぞれの強みや特徴を生かすことにより、競合他社が対象とするよりも幅の広い顧客層を取り込み、多様なサービスを展開し、競合他社に対する優位性を確保しております。

しかしながら、これらの競合に対応するための各種方策の実施に伴うコストの増加や競争激化に伴う販売単価の低下による利幅の縮小等により、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) スキー場の取得に関するリスク

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場の運営や取得の機会を模索し、進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することは、成長戦略の重要な要素であり、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、スキー場の取得の可

能性を常に検討しております。このような事業取得に関しては、以下に掲げるような問題が生じ、当社グループの事業取得が想定通りに進捗しない場合、中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

- ・事業買収及び事業拡大の適当な機会が得られないこと
- ・買収の際に、他社と競合する場合を含め、対象事業の所有者との間で買収条件について合意できないこと
- ・買収に必要な資金を有利な条件で調達できないこと
- ・事業買収の結果として、想定する利益やキャッシュ・フローの獲得を実現できないこと

#### (10) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、索道事業の許可を国土交通省より受けており、鉄道事業法の法的規制を受けております。また、鉄道事業法以外に、古物営業法、景品表示法、食品衛生法、旅行業法、労働法等の規制を受けており、当社グループによるスキー場の運営において、事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用又は資本的支出が増加する可能性があります。

#### (11) 電力の供給に関するリスク

当社グループは、索道の運転、館内照明など、電力にほぼ依存して、エネルギーの供給を受けております。現在の日本において、電力供給の課題が顕在化する中で、当社グループへ電力供給が適切に行われない場合、運営に大きな制約を受けることに直面する可能性があります。その結果、長期に亘って当社グループの収益性又は成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 個人情報保護について

当社グループのスキー場事業は、個人のお客様に無記名のリフト券を販売し、料飲を楽しんで頂くことが多く、個人情報に接する機会は多くありませんが、シーズン券を販売する際や国内外の旅行手配を行う際に個人情報を得る機会があります。このため、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「営業管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の関連規程の適切な整備・運用と従業員への教育により、個人情報の管理には万全を期しております。

しかしながら、結果として、重要な個人情報が社外に流出すること等により、個人情報の保護が損なわれた場合に、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 訴訟等の可能性について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、人身事故を含む重大な事故が生じないように努めており、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。

しかしながら、今後、当社グループが運営するスキー場において重大な事故の発生等、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

#### (14) システムトラブルについて

当社グループは、お客様へのリフト券の発券、取引業務の遂行、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しております。当社グループは、情報システムの安全性には最善を尽くしておりますが、例えば、災害や事故により、情報システムが障害をきたした場合、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。更に、システムの欠陥、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正手段によるコンピューター内へのアクセス等により、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 2. 組織体制について

### (1) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社グループの新規株式公開に際して、当社グループの親会社である日本駐車場開発株式会社は当社の議決権比率69.2%（2021年7月31日現在）を所有しており、その結果、会社法で定める当社グループ取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社グループ定款の変更及び剰余金の配当等の当社グループの基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらず日本駐車場開発株式会社が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項及び事前通知事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

当社グループと日本駐車場開発株式会社及びその連結子会社との間の主な関係等については、以下のとおりであります。

#### 日本駐車場開発グループとの取引関係について

当社グループは、本書提出日現在、日本駐車場開発株式会社より経営に重要な影響を与える取引として自己株式の取得を行っております。詳細については「『第5 経理の状況』『注記事項』『関連当事者取引』『1. 関連当事者との取引』(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引」をご覧ください。

今後、当社グループが日本駐車場開発グループと取引を行う場合は、当社グループの取締役会において事前承認を必要としております。なお、日本駐車場開発株式会社からの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、管理部門における取引開始時のチェック、監査役監査や内部監査における取引の内容等の事後的なチェックを行う等、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、更に強化していきます。

#### 当社グループ役員の本日本駐車場開発株式会社との兼任について

当社取締役の渥美謙介は、同社の常務取締役を兼務しており、岩本竜二郎は同社の従業員であります。なお、岩本竜二郎は、当子会社の白馬観光開発(株)、梅池ゴンドラリフト(株)及び(株)若岳リゾートの取締役を兼務しております。

渥美謙介については、日本駐車場開発株式会社において会社経営ならびに財務最高責任者としての、豊富な実務経験を生かした当社経営戦略等への提言等をいただくことで取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役として適任であると判断しております。

岩本竜二郎については、日本駐車場開発株式会社入社以来、当社グループの経営において、とりわけ国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、日本有数の駐車場運営会社に成長させるなど、当社の事業を更に発展させるために必要な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に必要不可欠な人材と判断し、取締役として適任であると判断いたしました。

#### 日本駐車場開発株式会社出身の従業員について

当社グループ従業員のうち、一定程度は日本駐車場開発株式会社の出身者であります。日本駐車場開発株式会社及び当社グループを除く子会社に在籍していた当社グループの従業員で、当社グループにおいて重要部門の決裁権を有するような役職者については発令の都度、当社グループに転籍しております。役職者以外の従業員については、出向による受け入れを行い、役職者に昇進した段階で当社へ転籍させるものとしております。

## (2) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績の状況は、以下の通りでした。

##### (ウインターシーズン)

当ウインターシーズン(2020年12月から2021年5月上旬)は新型コロナウイルスの蔓延に伴い、ゴンドラやシャトルバス、レストラン等料飲施設の消毒や、従業員の感染防止対策の徹底等、グループで統一した新型コロナウイルス感染防止策のもと運営を行いました。

当ウインターシーズンの全体的な動向は、都市圏から日帰り圏にあるめいほうスキー場及び川場スキー場においてはマイカーを利用される顧客など自社集客による一般来場の比率が高く、また、宿泊の減少を受けにくいと、外出自粛に伴う来場者数の変動は比較的限定されました。しかしながら、それ以外のスキー場はバスツアーや団体顧客の比率が高く、宿泊を伴う比率も高いと、外出自粛の影響を受け、来場者数の減少幅が大きくなりました。

主要な指標としております売上単価は、一般顧客の割合が上昇し、バスツアーや団体顧客の割合が減少したことにより全体的には上昇しましたが、レストランやレンタル等の付帯サービスの利用率が新型コロナウイルスの回避行動により減少しております。そのため、テイクアウトメニューの販売やレンタル用品への抗ウイルス・抗菌コーティングを行い、安心してご利用いただける取り組みを実施しました。また、従前から推進しておりますWEBチケット販売については、リフト券購入時の混雑緩和もあり好調に推移しました。

次に、それぞれのスキー場において、日帰り圏のめいほうスキー場では、安定した積雪量を積極的にPRしたことやピーター向けの取り組みを強化したこと等により、中京・関西圏のお客様を獲得でき、コロナ禍の状況においても来場者数は前期比96.0%に止まりました。また、川場スキー場の来場者数は前期比78.4%と減少しましたが、前年は全国的に暖冬小雪の中、同スキー場は人工降雪等により集客を獲得していたため、一昨年には98.4%となっております。

HAKUBA VALLEYエリアにおいて、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、昨シーズンは暖冬小雪の影響を大きく受けたため来場者数は前期比で増加しましたが、HAKUBA VALLEYの他スキー場は、1月の緊急事態宣言を境に近隣の宿泊施設の稼働率も急減し、同様にスキー場の来場者数も急減し、シーズン終了までその傾向は継続しました。また、バスツアーや団体顧客の利用が多い竜王スキークラブ及び菅平高原スノーリゾートにおいても、12月後半からの一連の自粛及び緊急事態宣言により、ほぼ全てのツアー催行及び団体予約がキャンセルとなりました。

これらコロナ禍の状況に合わせ、スキー場ごとにリフト運行や稼働率の低下したレストラン等の施設をクローズさせるなどのコスト圧縮への取り組みを行うとともに、本社部門等の人員の配置転換や、広告宣伝費等の営業費用の適正化を行いました。また、各自治体とも連携を強化し、感染防止対策実施に伴う助成金や、地域活性化のための各種補助金の申請を随時行いました。

なお、インバウンドの来場者は、当初より見込んでおりませんでした。国内に在住の外国人のお客様の利用等があり、来場者数は20千人(前期比9.9%)となりました。

安全への取り組みについても重点を置いて進めております。お客様の安全な輸送のため、索道設備や降雪機器のメンテナンスや更新・新規導入も順次進めております。グループ内の人材交流による技術や営業ノウハウの共有のほか、安全管理のための共通ルールや労働災害の防止と快適な職場環境の形成等を図るため、労働安全衛生マネジメントシステムの導入・運用に取り組んでおります。

ウインターシーズンの施設別の来場者は次のとおりです。

スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場	2020年 7月末累計	2021年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	299	184	61.6%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	52	66	125.6%
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	242	141	58.4%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	81	52	64.8%
竜王スキーパーク	203	104	51.5%
川場スキー場	183	143	78.4%
めいほうスキー場	169	162	96.0%
菅平高原スノーリゾート	231	99	42.9%
計	1,463	955	65.3%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2020年 7月末累計	2021年 7月末累計	前期比
川場リゾート(株)	10	21	202.7%
めいほう高原開発(株)	3	3	92.9%
計	13	24	176.9%

- (注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドは、2018年10月にオープンしました「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」の利用者数を含めて記載しております。HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場は、2018年8月にオープンしました「Xtrem Aventures HAKUBA TSUGAIKE WOW!」の利用者数を含めて記載しております。
2. 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
3. その他の施設における来場者数において、川場リゾート(株)及びめいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)の合計を記載しております。

(グリーンシーズン)

当グリーンシーズン(2020年8月から同年11月上旬、2021年4月下旬から同年7月)の状況は、新型コロナウイルスの蔓延に伴う外出自粛や夏休み期間の短縮等により8月の来場者数は前年に比べ減少しましたが、9月になるとバスツアーや団体顧客は依然減少傾向にあったものの、一般顧客が増加し前年並みの水準まで回復しました。紅葉のピークとなる10月ですが、前年度は超大型の台風19号による悪影響もありましたが、当年度は天候にも恵まれるとともに、GoToトラベルの効果もあり、10月単月の索道を稼働した施設における来場者数は過去最高となりました。また、2021年4月下旬よりグリーンシーズン後半の営業を開始し、同期間も一部地域において緊急事態宣言が発出されている状況でしたが、感染対策を十分に施したうえで、山頂テラスやキャンプ・自然体験等のアウトドア事業を展開し、索道を稼働した施設におけるグリーンシーズンの来場者数はシーズンを通して328千人(前期比106.2%)となりました。

HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは山頂にある「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」の営業を行うとともに、アルプス白馬三山を正面に望む絶景大型ブランコ「ヤッホー！スウィング」の展開や、山の上からハンドル操作とブレーキで山を駆け降りる「マウンテンカート」の新規導入、また、HAKUBA IWATAKE MTB PARKではマウンテンバイクの利用者数が好調に推移したこと等により、グリーンシーズンの来場者数は過去最高の134千人(前期比139.6%)となりました。

また、(株)鹿島槍、めいほう高原開発(株)及び竜王マウンテンパークにおいても、コロナ禍でニーズの高まるキャンプ等のアウトドア事業を展開しました。めいほう高原開発(株)では今シーズンもキャンプエリアを拡張するとともに、昨年新設したジップラインやバギーパークなどのアクティビティも複合的に展開し、中京エリアのお客様を中心に顧客を獲得しました。竜王マウンテンパークでは7月より絶景グランピング施設「SORA GLAMPING RESORT(ソラグランピングリゾート)」をオープンし、滞在中ロープウェイ乗り放題となる特典や、ペットと一緒にグランピングを楽しめるプライベートドックラン付きサイトなどをご提供し、オープン以来多数の利用及び8月以降の予約も獲得しました。

グリーンシーズンの施設別来場者は次のとおりです。

索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	2020年 7月末累計	2021年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	73	71	97.9%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	96	134	139.6%
HAKUBA VALLEY梅池高原	64	58	90.4%
竜王マウンテンパーク	74	63	84.9%
計	308	328	106.2%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2020年 7月末累計	2021年 7月末累計	前期比
(株)鹿島槍	7	5	70.7%
川場リゾート(株)	36	46	127.3%
めいほう高原開発(株)	21	32	151.2%
計	65	84	128.3%

- (注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。HAKUBA VALLEY梅池高原は、2018年8月にオープンしました「Xtrem Aventures HAKUBA TSUGAIKE WOW!」の利用者数を含めて記載しております。
2. その他の施設における来場者数において、(株)鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。川場リゾート(株)は、サバイバルゲーム場、スケートボードパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者等(レジ通過者数)を含めて記載しております。めいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)、キャンプ施設及び体験型企画旅行の来場者の合計を記載しております。

これらにより、連結業績は売上高が4,546,945千円(前期比25.0%減)、営業損失は428,508千円(前期は営業利益317,279千円)、経常損失は267,139千円(前期は経常利益388,799千円)、また、親会社株主に帰属する当期純損失は法人税等調整額等の計上により480,249千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益139,465千円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）前連結会計年度末に比べ2,680,134千円減少し、1,957,113千円（前期比57.8%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、209,981千円（前期は1,006,653千円の収入）となりました。主な増加要因は、減価償却費579,533千円であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失324,198千円、法人税等の支払額193,366千円、未払消費税等の減少97,966千円、未収入金の増加86,656千円、未払金の減少36,202千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,100,029千円（前期は603,424千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,080,532千円、有形固定資産の除却による支出17,063千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,370,124千円（前期は1,857,991千円の獲得）となりました。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出1,050,000千円、自己株式の取得による支出384,121千円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業はスキー場事業であり、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、売上区分別に記載しております。

売上区分の名称	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	
	販売高(千円)	前期末比	販売高(千円)	前期末比
スキー場事業				
リフト券売上	3,614,667	94.2%	2,761,097	76.4%
料飲売上	841,885	91.7%	670,117	79.6%
レンタル売上	548,643	100.8%	307,968	56.1%
その他売上	1,058,289	79.7%	807,762	76.3%
合計	6,063,487	91.5%	4,546,945	75.0%

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に関する分析

本項における前連結会計年度の数値については、第1四半期連結会計期間より実施している事業損益管理の見直しによる影響を反映しております。

なお、事業損益管理の見直しによる影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)(売上原価と販売費及び一般管理費の表示区分変更)」に記載しております。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,546,945千円(前連結会計年度は6,063,487千円、前連結会計年度比25.0%減)となりました。

これは、各都府県を対象に発令された緊急事態宣言により、都道府県を跨ぐ移動が制限され、来場客数が減少したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、3,371,279千円(前連結会計年度は3,919,370千円、前連結会計年度比14.0%減)となりました。これは、緊急事態宣言に伴う来場客数の減少により、変動原価が減少したことによるものです。以上の結果、売上総利益は1,175,665千円(前連結会計年度は2,144,116千円、前連結会計年度比45.2%減)となりました。

また、売上総利益率は、前期比9.5ポイント減の25.9%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,604,174千円(前連結会計年度は1,826,836千円、前連結会計年度比12.2%減)となりました。これは、広告費及びのれん償却の減少によるものです。以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、428,508千円(前連結会計年度は営業利益317,279千円)となりました。

また、営業利益率は、前期比14.7ポイント減の9.4%となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は178,039千円(前連結会計年度は91,500千円、前連結会計年度比94.6%増)となりました。これは、緊急事態宣言にの継続により、受取助成金が増加したことによるものです。

営業外費用は16,669千円(前連結会計年度は19,981千円、前連結会計年度比16.6%減)となりました。これは主に和解金の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、267,139千円(前連結会計年度は経常利益388,799千円)となりました。

また、経常利益率は、前期比12.3ポイント減の5.9%となりました。

(特別損益、当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、2,009千円(前連結会計年度は384,468千円)となりました。

当連結会計年度における特別損失は、59,068千円(前連結会計年度は152,821千円、前連結会計年度比61.3%減)となりました。これは当社グループの一部資産グループについて減損損失を計上したものです。この結果、税金等調整前当期純損失は324,198千円となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は213,336千円(前連結会計年度は440,838千円)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は480,249千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益139,465千円)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は前期比12.9ポイント減の10.6%となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、スキー場事業を展開しております。収益の大半は、ウィンターシーズンに集中しており、降雪の状況、景気変動による個人消費に大きく影響を受ける傾向にあり、当社グループの経営成績に影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### (キャッシュ・フローの状況)

当社グループのキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

##### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、運転資金及び投資資金については、当連結会計年度末における現預金が有利子負債を超過していることから、手許資金を中心とし、市中銀行からの借入により補完して賄う方針としております。当社グループの事業活動における資金需要は、主に当社グループの運営に伴う人件費を中心とする営業費用の支出及び設備投資に伴う支出であり、これを主に売上高の収入により賄っており、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

#### 財政状態の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比して2,439,580千円減少し、2,644,487千円(前連結会計年度末比48.0%減)となりました。これは主に現金及び預金の減少であります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比して170,050千円増加し、4,268,116千円(前連結会計年度末比4.1%増)となりました。項目別の状況は以下のとおりであります。

###### ・有形固定資産

当連結会計年度末における有形固定資産は、前連結会計年度末と比して378,955千円増加し、4,007,525千円(前連結会計年度末比10.4%増)となりました。これは、主に設備投資によるものであります。

###### ・無形固定資産

当連結会計年度末における無形固定資産は、前連結会計年度末と比して5,355千円減少し、45,420千円(前連結会計年度末比10.5%減)となりました。これは、主にソフトウェアの減価償却によるものであります。

###### ・投資その他の資産

当連結会計年度末における投資その他の資産は、前連結会計年度末と比して203,549千円減少し、215,169千円(前連結会計年度末比48.6%減)となりました。これは、主に繰延税金資産の減少によるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比して1,422,087千円減少し、396,841千円(前連結会計年度末比78.2%減)となりました。これは、主に短期借入金の減少によるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比して85,636千円増加し、1,406,808千円(前連結会計年度末比6.5%増)となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比して933,079千円減少し、5,108,954千円(前連結会計年度末比15.4%減)となりました。これは、主に自己株式の取得によるものであります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワクチンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を1年間延長し、新型コロナウイルスの影響は当期末から2023年7月末までの約2年間をかけて回復するとの仮定のもと、業績予想を立てております。

2022年7月期については、インパウンドを一切見込まないなど来場者数は減少を見込んでおります。一方で、コロナ禍を機に、グループ組織体制の無理・無駄の見直しを徹底して行い一部再編するとともに、重複する本社機能の統合を図り、現地運営会社への配置転換を積極的に実施することで運営力を強化してまいりました。また、各運営会社のバックオフィスについて外部委託業務の内製化など各種コストを見直すなど、継続してコストコントロールを徹底してまいります。

小雪に対する抜本的な対策は一巡いたしましたでしたが、人工降雪機の導入を積極的に実施し、安定した積雪と営業日を確保することで差別化を図ってまいります。また、グリーンシーズンにおいては、白馬エリア、竜王エリアを中心に山頂エリアやアクティビティへの投資を行ってまいりましたが、ゴンドラやロープウェイを保有していない川場リゾートやめいほう高原開発においてもベースエリアを活用したアクティビティへ投資を行い、グリー

ンシーズン事業の確立を目指してまいります。スパイシーにおいて新型コロナウイルス感染症に対する抗菌サービス事業やリゾートアライアンスとしてグループ外のスキー場における支援事業等の展開を図ってまいります。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、スキー場事業において、索道施設の改修工事、降雪設備の新設・更新、グリーンシーズン事業に関連する施設など1,120,430千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
本社事務所 (長野県北安曇郡白 馬村)	スキー場事業	事務所設備	1,101	390	0	386	- (-)	11,640	13,519	61
HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	土地・建物 ・リフト他 スキー場設備等	-	-	-	-	- (352)	-	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

(2) 国内子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)	ソフトウェア		合計
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY 鹿島槍スポーツ ヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	建物・リフト 他スキー場 設備等	-	-	-	-	- (-)	-	-	10
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	149,572	78,545	39,507	12,696	68,423 (121)	869	349,614	27
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡 川場村)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	138,278	149,556	49,533	21,893	14,661 (1)	259	374,183	17
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根ス キー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳ス ノーフィールド (長野県北安曇郡 白馬村)、 HAKUBA VALLEY 梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	542,869	583,659	53,891	50,848	430,261 (295)	23,653	1,685,183	28
(株)岩岳リ ゾート	HAKUBA VALLEY白 馬岩岳スノー フィールド (長野県北安曇郡 白馬村)	スキー場 事業	建物・リフト 他スキー場 設備等	772	2,498	1,159	1,956	- (-)	-	6,387	26
梅池ゴンド ラリフト (株)	HAKUBA VALLEY 梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建物・ゴンド ラ他スキー場 設備等	40,183	282,405	76,604	13,022	43 (1)	-	412,260	22
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	323,278	234,590	2,368	29,372	6,641 (115)	5,985	602,237	21
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	土地・建物・リフト 他スキー場 設備等	89,370	59,763	24,045	3,451	109,993 (63)	0	286,624	4

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

3. 当連結会計年度において、国内子会社の(株)鹿島槍において40,164千円の減損損失を計上しております。

減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	リフト設備他	61,900	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
(株)北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山之内町)	スキー場事業	リフト設備、圧雪車両、建物他	122,545	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
川場リゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場事業	リフト設備、電気設備他	75,285	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
白馬観光開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)、 HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、電気設備他	57,557	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
梅池ゴンドラリフト(株)	HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備他	107,100	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
(株)岩岳リゾート	HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備、建物他	128,148	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
めいほう高原開発(株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場事業	リフト設備、圧雪車両、夏季事業設備他	150,043	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2
(株)ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート (長野県上田市)	スキー場事業	リフト設備、電気設備他	36,910	-	自己資金及び借入金	2021年8月	2022年7月	(注)2

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み投資予定計画を決定しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,000,400	16,000,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,000,400	16,000,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月1日 (注)1	8,000,200	16,000,400	-	1,666,156	-	717,998
2020年11月20日 (注)2	-	16,000,400	666,156	1,000,000	282,002	1,000,000

(注)1. 2018年9月7日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その同額を資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えたものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	20	22	24	14	5,115	5,199	-
所有株式数(単元)	12	445	1,848	114,215	7,137	170	36,154	159,981	2,300
所有株式数の割合(%)	0.01	0.28	1.16	71.39	4.46	0.11	22.60	100.0	-

(注) 自己株式836,400株は「個人その他」に8,364単元含めて記載しております。なお、2021年7月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく836,400株であります。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,497,400	69.23
株式会社Plan・Do・See	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	400,000	2.64
TOKAI TOKYO SECURITIES(ASIA) LIMITED(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15/F 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL,CENTRAL,HONG KONG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	400,000	2.64
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	270,000	1.78
鈴木 周平	東京都新宿区	229,506	1.51
宇津井 高時	大阪府吹田市	173,000	1.14
HOTEL LOTTE CO.,LTD.(常任代理人 LOTTE HOTEL TOKYO OFFICE)	30,EULJI-RO,JUNG-GU,SEOUL,SOUT KOREA(東京都千代田区神田東松下町18 高正ビル3F)	133,200	0.88
松田 健太郎	富山県富山市	94,100	0.62
高梨 光	長野県北安曇郡白馬村	88,561	0.58
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	86,000	0.57
計	-	12,371,767	81.59

(注) 1.上記のうち、当社役員である鈴木周平氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。

2.上記のうち、当社従業員並びに当社グループ子会社役員である高梨光氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。

3.当社は自己株式836,400株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 836,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,161,700	151,617	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	16,000,400	-	-
総株主の議決権	-	151,617	-

## 【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スキー場開発株式会社	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番1	836,400	-	836,400	5.23
計	-	836,400	-	836,400	5.23

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2020年12月14日)での決議状況 (取得期間2020年12月15日~2020年12月28日)	700,000	384,154,704
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	580,900	384,121,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	119,100	33,604
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	836,400	-	836,400	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定した配当を継続実施していく方針であります。

しかしながら、2016年7月期に歴史的な暖冬小雪を経験し、それ以降は降雪機等の小雪対策投資及びグリーンシーズンへの投資に資金を充当していたこと等から、配当を実施しておりませんでした。

今回、これまで実施してきた小雪対策投資等が今期をもって一巡することや、M&Aや施設の更新等、今後の事業発展についての新規投資については手元資金及び外部借入により手当できる見込みであることを鑑み、2021年7月期末より安定的に配当を開始していくことを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、中間配当は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2021年10月23日 定時株主総会決議	106	7.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### a．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

##### b．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、監査役会を設置するとともに社外取締役を選任しております。

##### c．内部統制システムの整備の状況

#### 1．当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (1) 当社の体制

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

##### (2) 当社及び当社子会社の体制

当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社の取締役又は取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、内部統制事務局が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

#### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

#### 3．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定します。

リスク管理規程にしたがって、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

#### 4．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を取締役に報告します。

#### 5．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。

取締役又は取締役が指名する使用人は、定期的に、取締役会において子会社の状況を報告します。

当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
  7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
  8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
      - 重要会議で決議された事
      - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
      - 毎月の経営状況として重要な事項
      - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
      - 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
      - その他コンプライアンス上必要な事項
    - (2) 使用人は上記及びに に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。
  9. 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制  
当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。  
当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに取締役又は当該取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。  
取締役又は当該取締役が指名する使用人は、常勤監査役へ当該子会社の状況について報告を行います。  
当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。
  10. 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。
  11. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等  
当社は、監査役への往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
  12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。
- d. リスク管理体制の整備の状況  
当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- e. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される各社の取締役会により報告されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。
- f. 責任限定契約等の状況  
当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非常勤取締役または各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- g. 取締役の定員  
当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

h.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

i.取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1.自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2.中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

j.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木 周平	1976年11月10日生	2000年11月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年7月 日本駐車場開発㈱入社 2007年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2010年10月 当社取締役 2011年3月 川場リゾート㈱代表取締役社長 2012年8月 当社代表取締役社長(現任) 2012年10月 川場リゾート㈱取締役会長 2012年11月 白馬観光開発㈱取締役 2013年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役 2014年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2015年11月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役 2017年10月 白馬観光開発㈱取締役、㈱岩岳リゾート取締役、梅池ゴンドラリフト㈱取締役 2018年10月 ㈱Geekout取締役 2019年10月 めいほう高原開発㈱取締役会長 2020年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2021年6月 ㈱北志賀竜王取締役(現任) 2021年10月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役(現任)	(注)3	229,506
取締役	岩本 竜二郎	1968年4月3日生	1996年10月 日本駐車場開発㈱入社 2004年10月 同社取締役 2007年10月 同社常務取締役 2010年8月 同社東海本部長 2011年6月 同社営業統括本部長 2013年8月 同社東日本本部長 2016年12月 日本駐車場開発札幌㈱取締役(現任) 2018年10月 日本駐車場開発㈱広島支社長 2020年6月 同社名古屋支社長 2021年8月 当社グループ事業統括室長(現任)、白馬観光開発㈱営業統括室長(現任) 2021年10月 当社取締役(現任)、白馬観光開発㈱取締役(現任)、㈱岩岳リゾート取締役(現任)、梅池ゴンドラリフト㈱取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 日本駐車場開発㈱入社 2011年12月 日本自動車サービス㈱(現 日本自動車サービス開発㈱)代表取締役社長 2014年8月 ㈱ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役(現任) 2016年7月 NPD USA LTD. Director and President 2016年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2018年6月 ㈱ロクヨン取締役 2018年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役、日本自動車サービス開発㈱取締役(現任) 2018年11月 日本駐車場開発㈱常務取締役管理本部長(現任)、NIPPON PARKING DEVELOPMENT(THAILAND) CO., LTD. Director(現任)、NPD Healthcare Service(Thailand)Co., Ltd. Director(現任) 2020年1月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisararis (現任) 2020年8月 藤和那須リゾート㈱監査役(現任) 2020年10月 当社取締役(現任)、邦駐(上海)停車場管理有限公司監事(現任)、臺灣日駐開發股份有限公司監察人(現任)、NPD Korea Co., Ltd監事(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 裕司	1963年10月1日生	1987年4月 大和証券㈱入社 1991年12月 INSEAD MBA取得 1992年9月 大和ヨーロッパ出向 1999年12月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券㈱)入社 2007年12月 同社マネージング・ディレクター 2014年7月 ㈱WING S 取締役(現任) 2014年7月 ㈱AILE取締役(現任) 2019年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	堀内 康德	1965年2月7日生	1996年4月 弁護士登録 河本・河合・ふたば法律事務所(現清和法律事務所)入所 2001年4月 清和法律事務所パートナー(現任) 2019年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高柳 寛樹	1976年6月21日生	1997年9月 ㈱ウェブハット・コミュニケーションズ代表取締役社長 2001年3月 立教大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程修了 修士(社会学) 2001年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科・同大学社会学部メディア社会学科他 兼任講師 2006年6月 アロワナパートナーズ㈱代表取締役CEO(現任) 2007年5月 ㈱高寿商事 取締役ファウンダー(現任) 2016年4月 立教池袋中学高等学校 特別兼任講師(現任) 2016年6月 ガーディアン・アドバイザーズ㈱パートナー 兼 IT前提経営アーキテクト(現任) 2019年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 准教授(特別任用)社会学部メディア社会学科(兼任)(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	草本 朋子	1969年10月10日生	1993年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 1998年6月 UC Berkeley MBA取得 1998年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券㈱)入社 2017年4月 (一財)白馬インターナショナルスクール設立準備財団 代表理事(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	橋本 俊光	1949年5月10日生	1974年11月 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1976年9月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年3月 公認会計士登録 1996年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2012年4月 国立大学法人帯広畜産大学監事(非常勤) 2014年4月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	6,612
監査役	鷓月 健彦	1979年4月14日生	2011年3月 税理士法人リオ・パートナーズ入所 2011年5月 東京税理士会税理士登録 2013年10月 当社監査役(現任) 2015年3月 税理士法人リオ・パートナーズ代表社員 2016年6月 ㈱The Day代表取締役(現任) 2017年3月 税理士法人ハンスオン代表社員(現任)	(注)4	-
監査役	荒木 隆志	1966年11月4日生	1990年4月 ㈱八十二銀行入行 1993年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年12月 青山監査法人(現 PwCあらた監査法人)入所 1997年3月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザー㈱(現 PwCアドバイザー合同会社)入社 2013年8月 荒木隆志公認会計士税理士事務所所長(現任) 2014年7月 当社監査役(現任) 2014年10月 トランザクション・サポート㈱代表取締役(現任) 2020年6月 タキロンシーアイ㈱監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

監査役	高橋 正樹	1973年9月17日生	2001年10月	弁護士登録西村総合法律事務所（現 弁護士法人 西村あさひ法律事務所）	(注)5	-
			2004年7月	日本銀行決済機構局出向		
			2007年1月	いぶき総合法律事務所（現 準町法律 事務所）設立代表パートナー（現任）		
			2019年10月	当社監査役（現任）		
			計			

- (注) 1. 取締役伊藤裕司、堀内康徳、高柳寛樹、草本朋子は社外取締役であります。
2. 監査役橋本俊光、鷓月健彦、荒木隆志、高橋正樹は社外監査役であります。
3. 任期は、2021年10月23日開催の株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2018年10月20日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2019年10月19日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであり、社外取締役4名、社外監査役4名は証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

当社の社外役員に対する独立性に関する基準または方針について、当社との間の人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有するものと考えております。

当社の社外監査役 橋本俊光氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役については、会社経営を含めた幅広い知見と経験を有し、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、財務をはじめとして、幅広い知見と経験を有し、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。「(3)監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の構成

当社における監査役監査は、公認会計士又は税理士の資格を有する監査役3名及び弁護士の資格を有する監査役1名から構成され、独立性を有した4名の社外監査役で実施しております。

なお、常勤監査役の橋本 俊光は公認会計士の資格を有し、監査役 荒木 隆志は公認会計士・税理士の資格を有し、監査役 鷓月 健彦は税理士の資格を有し、監査役 高橋 正樹は弁護士の資格を有し、財務及び会計並びに法務に関する相当の知識を有しております。

常勤監査役をはじめとする監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画及び職務分担等に基づき、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の監査状況の検討等を通じ、取締役等の業務執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人から四半期毎にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。

b. 監査役会の開催状況及び監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年18回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 俊光	18	18
鷓月 健彦	18	17
荒木 隆志	18	18
高橋 正樹	18	18

c. 監査役会での主な決議事項

監査役会での主な決議事項としましては、監査方針・監査計画の策定及び監査報酬の同意、会計監査人の再任、監査役会監査報告書等があり、また、報告事項としましては、取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告、四半期決算報告、会計監査人の四半期レビュー報告、子会社経営状況報告、内部監査報告等がありました。

d. 常勤監査役の主な活動

常勤監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っています。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、子会社については、子会社の取締役会に陪席する他取締役及び監査役等と必要に応じて意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。また、監査結果を監査対象部門へ通知し、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、監査役は、内部監査室から内部監査結果の報告を受け、監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	茂木 浩之
指定有限責任社員	水野 博嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士9名、他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」をはじめとする基準を参考に、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定をしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するか、もしくは会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会は会計監査人の解任又は再任しない旨の株主総会に提出する議案内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の監査活動の体制とその独立性、監査品質ならびにその報酬の妥当性などを確認して評価を行い、会計監査人の選任および再任の是非を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	36,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	36,000	2,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、新収益認識会計基準の適用に関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬に係る方針等については、2021年3月8日開催の取締役会において、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成する任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）で協議の上、取締役会において決定する決議を行っております。

当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度ならびに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬兼非金銭報酬であるストックオプション等により構成いたします。

業績連動報酬兼非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものといたします。毎年、当社定時株主総会において、前期の営業利益等を考慮の上、当期における当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションの付与総数を決定するものとし、当社の各取締役に対する付与数については、当社及び当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定いたします。また、上記の目的を達成するため、ストックオプション以外の非金銭報酬等の導入についても毎年検討するものといたします。

社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会における監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	29,335	28,785	550	-	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	9,000	9,000	-	-	-	-	3
社外監査役	11,240	11,240	-	-	-	-	4

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。上表の取締役の員数が当該事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名(うち社外取締役0名)を除いているためであります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く。)1名に対し、当社子会社取締役兼務分の報酬として当社子会社で負担する10,875千円を含んでおります。

4. 取締役の報酬限度額は、2014年10月10日開催の第9回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、2006年2月28日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

6. 取締役(社外取締役を除く。)の業績連動報酬は、全て新株予約権を付与したことに伴う費用であり、経営成績(売上高、営業利益等)を評価指標とした、目標達成報酬は含まれておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

当社はグループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、当社の保有する株式は全て連結子会社に対するもので、当社は純投資目的である投資株式を所有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である白馬観光開発株式会社については以下のとおりであります。

白馬観光開発株式会社における株式の保有状況

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( a ) . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

白馬観光開発株式会社は、スキー場事業を営んでおり、地域振興の一環として、当社グループの企業価値向上に資する投資について、取締役会で審議し、決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式は所有しておりません。今後保有目的を純投資目的以外の目的とする上場投資株式を取得する場合は、取締役会で審議し、保有の合理性について、定量面での取引先に関連する収益や配当金が当社資本コストと比較した場合の合理性の検討、定性面での取引関係の強化等の検討を行います。

( b ) . 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	7,809
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

b . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

c . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

e . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a). 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、スキー場事業を営んでおり、地域振興の一環など、当社グループの企業価値向上に資する投資について、取締役会で審議し、決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式は所有しておりません。今後保有目的を純投資目的以外の目的とする上場投資株式を取得する場合は、取締役会で審議し、保有の合理性について、定量面での取引先に関連する収益や配当金が当社資本コストと比較した場合の合理性の検討、定性面での取引関係の強化等の検討を行います。

(b). 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,637,248	1,957,113
売掛金	68,295	89,611
たな卸資産	1,150,999	1,163,594
その他	227,843	434,168
貸倒引当金	320	-
流動資産合計	5,084,068	2,644,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,251,830	3,280,634
減価償却累計額	4,134,593	4,147,740
建物及び構築物(純額)	1,166,237	1,333,893
機械及び装置	3,242,851	3,281,237
減価償却累計額	4,126,641	4,148,740
機械及び装置(純額)	1,160,209	1,392,496
車両運搬具	3,732,244	3,792,182
減価償却累計額	4,480,349	4,545,053
車両運搬具(純額)	251,894	247,128
工具、器具及び備品	3,744,271	3,830,240
減価償却累計額	4,554,915	4,651,542
工具、器具及び備品(純額)	189,355	178,698
土地	665,705	774,183
建設仮勘定	195,168	81,125
有形固定資産合計	3,628,570	4,007,525
無形固定資産		
のれん	1,530	-
その他	49,245	45,420
無形固定資産合計	50,775	45,420
投資その他の資産		
投資有価証券	11,300	9,459
繰延税金資産	330,733	150,791
その他	90,554	60,086
貸倒引当金	13,868	5,168
投資その他の資産合計	418,719	215,169
固定資産合計	4,098,065	4,268,116
資産合計	9,182,134	6,912,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,682	23,973
短期借入金	2,100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	60,000	20,000
未払金	153,357	121,045
リース債務	68,643	62,771
未払消費税等	128,123	30,157
未払法人税等	160,206	7,030
賞与引当金	2,000	-
その他	227,914	131,862
流動負債合計	1,818,928	396,841
固定負債		
長期借入金	1,090,000	1,230,000
リース債務	217,033	171,808
役員退職慰労引当金	2,230	-
その他	11,908	5,000
固定負債合計	1,321,171	1,406,808
負債合計	3,140,100	1,803,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,000,000
資本剰余金	731,532	1,397,689
利益剰余金	3,534,219	3,053,969
自己株式	216,658	600,779
株主資本合計	5,715,250	4,850,879
新株予約権	58,705	60,150
非支配株主持分	268,078	197,925
純資産合計	6,042,033	5,108,954
負債純資産合計	9,182,134	6,912,603

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	6,063,487	4,546,945
売上原価	3,919,370	3,371,279
売上総利益	2,144,116	1,175,665
販売費及び一般管理費	1,182,836	1,160,417
営業利益又は営業損失( )	317,279	428,508
営業外収益		
受取利息	25	154
受取保険金	6,326	4,015
預り金戻入額	6,604	7,823
貸倒引当金戻入額	1,100	870
事業撤退補償金	5,128	-
助成金収入	68,836	161,449
その他	3,480	3,726
営業外収益合計	91,500	178,039
営業外費用		
支払利息	4,216	8,347
事務所移転費用	2,138	-
和解金	7,475	-
支払手数料	885	2,153
寄付金	4,233	4,808
その他	1,031	1,360
営業外費用合計	19,981	16,669
経常利益又は経常損失( )	388,799	267,139
特別利益		
固定資産売却益	2,375,524	2,130,900
関係会社株式売却益	8,943	-
新株予約権戻入益	-	700
特別利益合計	384,468	2,009
特別損失		
固定資産除却損	3,10,277	3,17,063
投資有価証券評価損	2,971	1,840
災害による損失	764	-
減損損失	4,138,809	4,40,164
特別損失合計	152,821	59,068
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	620,445	324,198
法人税、住民税及び事業税	205,787	40,189
法人税等調整額	235,050	173,146
法人税等合計	440,838	213,336
当期純利益又は当期純損失( )	179,607	537,535
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	40,142	57,285
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	139,465	480,249

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	179,607	537,535
包括利益	179,607	537,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,465	480,249
非支配株主に係る包括利益	40,142	57,285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,666,156	731,532	3,394,754	114,612	5,677,830
当期変動額					
親会社株式に帰属する当期純利益			139,465		139,465
自己株式の取得				102,045	102,045
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	139,465	102,045	37,419
当期末残高	1,666,156	731,532	3,534,219	216,658	5,715,250

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	53,250	321,109	6,052,191
当期変動額			
親会社株式に帰属する当期純利益			139,465
自己株式の取得			102,045
減資			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,454	53,031	47,577
当期変動額合計	5,454	53,031	10,157
当期末残高	58,705	268,078	6,042,033

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,666,156	731,532	3,534,219	216,658	5,715,250
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			480,249		480,249
自己株式の取得				384,121	384,121
減資	666,156	666,156			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	666,156	666,156	480,249	384,121	864,370
当期末残高	1,000,000	1,397,689	3,053,969	600,779	4,850,879

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	58,705	268,078	6,042,033
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			480,249
自己株式の取得			384,121
減資			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,445	70,153	68,708
当期変動額合計	1,445	70,153	933,079
当期末残高	60,150	197,925	5,108,954

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	620,445	324,198
減価償却費	542,397	579,533
減損損失	138,809	40,164
のれん償却額	16,852	1,530
災害損失	764	-
受取保険金	6,326	4,015
貸倒引当金の増減額( は減少)	780	8,150
災害損失引当金の増減額( は減少)	3,382	-
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	8,094	-
固定資産売却損益( は益)	375,524	1,309
固定資産除却損	10,277	17,063
投資有価証券評価損益( は益)	2,971	1,840
助成金収入	68,836	161,449
株式報酬費用	5,454	2,145
受取利息及び受取配当金	64	249
支払利息	4,216	8,347
事業撤退補償金	5,128	-
関係会社株式売却損益( は益)	8,943	-
売上債権の増減額( は増加)	61,914	21,315
たな卸資産の増減額( は増加)	18,711	12,594
未収入金の増減額( は増加)	15,438	86,656
未収消費税等の増減額( は増加)	5,578	99,747
仕入債務の増減額( は減少)	17,870	5,291
賞与引当金の増減額( は減少)	1,000	2,000
未払金の増減額( は減少)	72,727	36,202
未払消費税等の増減額( は減少)	94,414	97,966
その他	14,651	21,510
小計	1,064,949	178,429
利息及び配当金の受取額	64	249
利息の支払額	4,216	8,347
法人税等の支払額	90,785	193,366
保険金の受取額	6,457	8,463
災害損失の支払額	764	-
事業撤退補償金の受取額	5,128	-
助成金の受取額	25,820	161,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006,653	209,981
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	998,147	1,080,532
有形固定資産の売却による収入	517,065	1,309
有形固定資産の除却による支出	8,377	17,063
無形固定資産の取得による支出	30,698	9,023
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 83,328	-
敷金の回収による収入	241	5,281
その他	180	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	603,424	1,100,029
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,530,000	50,000
短期借入金の返済による支出	530,000	1,050,000
長期借入れによる収入	1,090,000	140,000
長期借入金の返済による支出	60,000	40,000
自己株式の取得による支出	102,045	384,121
リース債務の返済による支出	68,161	73,021
非支配株主への配当金の支払額	1,800	12,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,857,991	1,370,124
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,261,221	2,680,134
現金及び現金同等物の期首残高	2,376,027	4,637,248
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,637,248	1 1,957,113

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

白馬観光開発株式会社

めいほう高原開発株式会社

川場リゾート株式会社

株式会社北志賀竜王

株式会社スパイシー

株式会社鹿島槍

梅池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

株式会社ハーレスキーリゾート

(株)Geekoutは、2021年6月14日付で清算したことに伴い、同社を連結範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん 効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却して  
おります。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却し  
ております。

その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り（5年）、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	150,791千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りに関する情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期や天候リスクとそれに伴う将来の来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワクチンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を1年間延長し、当期末から2023年7月期までの約2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期、天候リスク及び将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

## ２．固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,007,525千円
無形固定資産	45,420千円
減損損失	40,164千円

### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りに関する情報

#### 算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお、当社グループは、各スキー場又は施設を資産のグルーピング単位としております。

#### 主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定にあたって、減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期や天候リスクとそれに伴う将来の来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワクチンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を1年間延長し、当期末から2023年7月期までの約2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定を置いております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期、天候リスク及び将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が追加で発生する可能性があります。

#### （会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

#### (2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会におきまして、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

#### (2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用いたします。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

該当事項はありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を越えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,917千円は「支払手数料」885千円、「その他」1,031千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額(は減少)」及び「未収消費税の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」562千円及び「未払費用の増減額(は減少)」3,640千円は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10,568千円は、「未収入金の増減額(は減少)」15,438千円、「未収消費税の増減額(は減少)」5,578千円、「その他」14,651千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」140千円は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた140千円は、「その他」として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)」を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
商品	38,979千円	50,588千円
原材料及び貯蔵品	112,020	113,006
計	150,999	163,594

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	1,000,000	-
差引額	800,000	2,600,000

3 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
建物及び構築物	-千円	144,639千円
機械及び装置	-	112,729
車両運搬具	-	2,521
工具器具備品	-	13,760
計	-	273,649

4 減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給与手当	308,173千円	217,853千円
委託サービス費	214,756	220,697
広告宣伝費	166,852	110,587

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
建物及び構築物	107,869千円	-千円
機械及び装置	-	500
車両運搬具	145	446
工具、器具及び備品	-	363
土地	267,509	-
計	375,524	1,309

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
建物及び構築物	8,140千円	17,063千円
機械及び装置	2,000	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	137	-

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
ソフトウェア	0	-
計	10,277	17,063

#### 4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県大町市	スキー場資産他	機械装置、構築物他
長野県北安曇郡小谷村	屋外体験型施設他	構築物他
長野県北安曇郡小谷村	温泉施設他	建物、構築物他

当社グループは、各スキー場又は施設の資産をグルーピング単位としております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(138,809千円)として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

	スキー場資産 (千円)	屋外体験型施設 (千円)	温泉施設 (千円)
建物及び構築物	1,905	105,312	1,321
機械及び装置	17,064	-	0
工具、器具及び備品	3,742	4,459	115
車両運搬具	547	-	-
建設仮勘定	3,463	-	-
商標権	-	879	-

#### 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県大町市	スキー場資産他	建設仮勘定

当社グループは、各スキー場又は施設の資産をグルーピング単位としております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,164千円)として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

	スキー場資産 (千円)
建設仮勘定	40,164

#### 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)  
前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000,400			16,000,400
合計	16,000,400			16,000,400
自己株式				
普通株式 (注)	120,200	135,300		255,500
合計	120,200	135,300		255,500

(注) 変動事項概要は以下の通りです。

・普通株式の自己株式の株式増加135,300は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	25,980
	2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	32,725
	合計	-	-	-	-	-	58,705

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,000,400			16,000,400
合計	16,000,400			16,000,400
自己株式				
普通株式（注）	255,500	580,900		836,400
合計	255,500	580,900		836,400

（注）変動事項概要は以下の通りです。

- ・普通株式の自己株式の株式増加580,900は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	25,980
	2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	32,025
	2020年ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,145
	合計	-	-	-	-	-	60,150

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月23日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	7.00	2021年7月31日	2021年10月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	4,637,248千円	1,957,113千円
現金及び現金同等物	4,637,248	1,957,113

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

株式の売却により、信越索道メンテナンス㈱が連結子会社から除外されたことに伴う株式売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	211,900千円
固定資産	4,013
流動負債	1,426
非支配株主持分	102,412
関係会社株式売却益	8,943
信越索道メンテナンス㈱売却額	121,019
現金及び現金同等物	204,347
差引：売却による支出	83,328

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当該事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、スキー場事業における人工降雪機、圧雪車及びマイクロバス(「機械及び装置」、「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
1年内	6,745	2,961
1年超	6,436	3,474
合計	13,181	6,436

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に投資先より財務諸表を入手し、財政状態を把握することで管理しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、リース債務（短期）、リース債務（長期）、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金があります。営業債務であります買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務（短期）の返済期限は1年以内であり、リース債務（長期）の返済期限は1年を超えて5年以内であります。短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の返済期限は1年以内であり、長期借入金の返済期限は1年を超えて5年以内であります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,637,248	4,637,248	-
(2) 売掛金	68,295		
貸倒引当金(*1)	320		
	67,975	67,975	-
資産計	4,705,224	4,705,224	-
(1) 買掛金	18,682	18,682	-
(2) 未払金	153,357	153,357	-
(3) 未払法人税等	160,206	160,206	-
(4) 未払消費税等	128,123	128,123	-
(5) リース債務(短期)	68,643	69,433	790
(6) リース債務(長期)	217,033	218,569	1,536
(7) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,162	162
(9) 長期借入金	1,090,000	1,086,300	3,699
負債計	2,896,046	2,894,837	1,209

(\*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,957,113	1,957,113	-
(2) 売掛金	89,611	89,611	-
資産計	2,046,724	2,046,724	-
(1) 買掛金	23,973	23,973	-
(2) 未払金	121,045	121,045	-
(3) 未払法人税等	7,030	7,030	-
(4) 未払消費税等	30,157	30,157	-
(5) リース債務(短期)	62,771	63,418	647
(6) リース債務(長期)	171,808	172,793	985
(7) 1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,074	74
(8) 長期借入金	1,230,000	1,226,767	3,233
負債計	1,666,784	1,665,257	1,527

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(短期)、(6) リース債務(長期)

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
非上場株式	11,300	9,459

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,637,248	-	-	-
売掛金	68,295	-	-	-
合計	4,705,544	-	-	-

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,957,113	-	-	-
売掛金	89,611	-	-	-
合計	2,046,724	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	20,040	1,044,960	25,000	-	-
リース債務	68,643	58,391	50,935	42,597	27,232	37,876

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,000	30,000	1,155,000	45,000	-	-
リース債務	62,771	55,319	46,984	31,627	19,152	18,724

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの  
該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,300千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの  
該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,459千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
確定拠出型年金制度掛金	14,439千円	16,157千円
特定退職金共済制度掛金	3,352	3,227
中小企業退職金共済制度掛金	8,021	7,428
合計	25,813	26,812

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,454	2,145

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
新株予約権戻入益	-	700

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
決議年月日	2015年11月27日	2017年10月24日	2019年10月19日	2021年10月23日
付与対象者の区別 人数	当社取締役 7名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 人数未定 当社従業員 人数未定
ストック・オプション数	普通株式 80,000株 (注) 1	普通株式 78,400株	普通株式 40,000株	普通株式 80,000株
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日	未定
権利確定条件	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3	(注) 2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	自 2017年12月5日 至 2022年10月31日	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日	自 2022年10月18日 至 2026年10月31日	自 付与の翌日から 至 2028年10月31日
新株予約権の数 (個) (注) 8	400	732	390	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 7、8	普通株式 80,000株 (注) 6	普通株式 73,200株 (注) 6	普通株式 39,000株	普通株式 80,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 8	1株当たり 1,304 (注) 4、6	1株当たり 1,016 (注) 4、6	1株当たり 679 (注) 4	未定(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 8	発行価格 1,304 資本組入額 652 (注) 6	発行価格 1,016 資本組入額 508 (注) 6	発行価格 679 資本組入額 340	発行価格 未定 資本組入額 未定

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
新株予約権の行使の条件(注)8	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
新株予約権の行使の条件 (注)8	<p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)8	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)8	(注)5			

- (注)1. 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。
2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
4. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行

使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、(注)3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

6. 2015年12月25日開催の臨時取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年9月7日開催の臨時取締役会決議により、2018年11月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2018年10月20日開催の第13回定時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

8. 当事業年度の末日(2021年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション

ョンの数については、株式数に換算しております。  
ストック・オプションの数

(単位：株)

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日
権利確定前			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	40,000
失効	-	-	1,000
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	39,000
権利確定後			
前連結会計年度末残	80,000	74,800	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,600	-
当連結会計年度末残	80,000	73,200	-

(注)2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日
権利行使価格	1,304	1,016	679
権利行使時の平均株価	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	325	438	133

(注)2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

#### 4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ法  
主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストックオプション
株価変動性(注)1	34.06%
予想残存期間(注)2	4年0ヶ月
予想配当(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.14%

(注)1.2016年10月から2020年10月までの株価実績に基づき算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3.当社は、配当実績がないため、記載しておりません。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,140千円	60千円
減損損失	1,034,014	1,047,361
連結子会社の時価評価差額	210,050	193,944
繰越欠損金	394,843	484,000
その他	22,861	29,135
繰延税金資産小計	1,677,909	1,754,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	384,102	444,342
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	963,073	1,138,367
評価性引当額小計	1,347,176	1,582,710
繰延税金資産合計	330,733	171,792
繰延税金負債		
連結納税の開始に伴う土地評価益	6,908	12,067
その他	-	8,932
繰延税金負債合計	6,908	21,000
繰延税金資産の純額	323,824	150,791

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	47,774	88,330	-	112,853	101,177	44,707	394,843
評価性引当額	47,774	88,330	-	112,853	101,177	33,966	384,102
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	10,740	10,740

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金394,843千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,740千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	14,751	-	119,122	106,922	24,734	218,469	484,000
評価性引当額	14,751	-	119,122	98,118	24,734	187,615	444,342
繰延税金資産 (2)	-	-	-	8,804	-	30,854	39,658

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金484,000千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39,658千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	2.0
住民税均等割	1.5	2.4
評価性引当額の増減額	20.6	57.5
のれん償却費	0.8	0.1
連結修正による影響	8.9	31.7
連結子会社との実効税率差の影響	9.4	4.0
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.1	65.8

(企業結合等関係)

当該事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	699,221	駐車場に関する総合コンサルティング	被所有 直接69.2	役員の兼任	自己株式の取得	99,946	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2020年12月15日の終値によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本駐車場開発株式会社(東京証券取引所に上場)

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	362.99円	319.89円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	8.81円	31.21円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )	139,465千円	480,249千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( )	139,465千円	480,249千円
普通株式の期中平均株式数	15,831,065株	15,388,525株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権)	(新株予約権)
	普通株式 80,000株 行使価格 1,304円	普通株式 80,000株 行使価格 1,304円
	2017年10月24日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権)	(新株予約権)
	普通株式 78,400株 行使価格 1,016円	普通株式 73,200株 行使価格 1,016円
2019年10月19日定時株主総会決議によるストックオプション		
該当なし	(新株予約権)	普通株式 39,000株 行使価格 679円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	20,000	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	68,643	62,771	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,090,000	1,230,000	0.9	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	217,033	171,808	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,435,676	1,484,579	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済する予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	30,000	1,155,000	45,000	-	-
リース債務	55,319	46,984	31,627	19,152	18,724

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	775,698	2,276,659	4,114,155	4,546,945
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	256,892	329,027	59,313	324,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(千円)	64,858	384,376	140,035	480,249
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	4.12	24.62	9.06	31.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.12	20.47	16.11	22.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,693,615	387,836
売掛金	1,561,616	1,833,337
未収入金	1,167,997	1,143,785
前払費用	5,627	4,355
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	100,000	-
その他	1,43,295	1,48,084
貸倒引当金	320	-
流動資産合計	2,015,832	592,399
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	792	1,101
機械及び装置	457	390
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	389	386
有形固定資産合計	1,640	1,878
無形固定資産		
商標権	627	591
ソフトウェア	11,088	11,640
無形固定資産合計	11,716	12,232
投資その他の資産		
関係会社株式	1,750,286	1,785,565
関係会社長期貸付金	430,000	1,230,000
その他	20,184	16,879
貸倒引当金	393,886	473,295
投資その他の資産合計	1,806,584	2,559,149
固定資産合計	1,819,941	2,573,259
資産合計	3,835,774	3,165,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 38,650	1 18,796
未払費用	9,463	15,762
前受金	6,136	9,500
短期借入金	2 1,000,000	300,000
未払法人税等	7,381	2,747
預り金	7,553	11,668
その他	35	36
流動負債合計	1,069,223	358,512
<b>負債合計</b>	<b>1,069,223</b>	<b>358,512</b>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	717,998	1,000,000
その他資本剰余金	-	384,154
資本剰余金合計	717,998	1,384,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	540,349	963,622
利益剰余金合計	540,349	963,622
自己株式	216,658	600,779
株主資本合計	2,707,846	2,746,997
新株予約権	58,705	60,150
純資産合計	2,766,551	2,807,147
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,835,774</b>	<b>3,165,659</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
売上高	1 658,020	1 862,296
売上原価	1 130,334	1 55,034
売上総利益	527,685	807,262
販売費及び一般管理費	1, 2 397,525	1, 2 315,183
営業利益	130,160	492,078
営業外収益		
受取利息	1 4,186	1 5,493
助成金収入	-	2,565
還付消費税等	-	11,087
その他	-	380
営業外収益合計	4,186	19,526
営業外費用		
支払利息	1,436	1,189
寄付金	1,500	3,000
支払手数料	793	1,942
その他	10	53
営業外費用合計	3,739	6,185
経常利益	130,607	505,419
特別利益		
新株予約権戻入益	-	700
特別利益合計	-	700
特別損失		
関係会社株式売却損	15,380	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1 47,833	1 79,408
その他	-	794
特別損失合計	63,214	80,203
税引前当期純利益	67,392	425,915
法人税、住民税及び事業税	75,942	2,643
法人税等合計	75,942	2,643
当期純利益	143,335	423,272

## 【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)		当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
売上原価		130,334	100.0	55,034	100.0
合計		130,334	100.0	55,034	100.0
商品期首たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		-	
商品期末たな卸高		-		-	
売上原価		130,334		55,034	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
スタッフ人件費(千円)	18,869	13,875
スタッフ交通費(千円)	470	408
法定福利費(千円)	2,682	2,158
旅行業原価(千円)	88,319	20,844
土地賃借料(千円)	18,339	15,128

項目	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
減価償却費(千円)	1,653	2,071

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,666,156	717,998	-	717,998	397,014	397,014	114,612	2,666,555	53,250	2,719,806
当期変動額										
当期純利益					143,335	143,335		143,335		143,335
減資										
自己株式の取得							102,045	102,045		102,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									5,454	5,454
当期変動額合計	-	-	-	-	143,335	143,335	102,045	41,290	5,454	46,744
当期末残高	1,666,156	717,998	-	717,998	540,349	540,349	216,658	2,707,846	58,705	2,766,551

当事業年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,666,156	717,998	-	717,998	540,349	540,349	216,658	2,707,846	58,705	2,766,551
当期変動額										
当期純利益					423,272	423,272		423,272		423,272
減資	666,156	282,002	384,154	666,156				-		-
自己株式の取得							384,121	384,121		384,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,445	1,445
当期変動額合計	666,156	282,002	384,154	666,156	423,272	423,272	384,121	39,151	1,445	40,596
当期末残高	1,000,000	1,000,000	384,154	1,384,154	963,622	963,622	600,779	2,746,997	60,150	2,807,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年～11年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	4年～5年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
商標権 定額法（5年～10年）によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	1,785,565千円
関係会社株式評価損	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。なお、市場価格のない関係会社株式の一部については、超過収益力を反映した実質価額で取得しております。

主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期や天候リスクとそれに伴う将来の来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワク

チンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を1年間延長し、当期末から2023年7月期までの約2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定を置いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期、天候リスク等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表の損益に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社長期貸付金	1,230,000千円
関係会社に対する貸倒引当金	473,295千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社長期貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は将来の事業計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

関係会社長期貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎としており、事業計画及び返済計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期や天候リスクとそれに伴う将来の来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワクチンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を1年間延長し、当期末から2023年7月期までの約2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定を置いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期、天候リスク等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を前事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前会計年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
短期金銭債権	153,585千円	44,472千円
短期金銭債務	23,408	8,172

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	1,000,000	-
差引額	600,000	2,600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	552,441千円	833,751千円
仕入高	21	5,258
販売費及び一般管理費	1,268	1,417
営業取引以外の取引高	52,015	84,901

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
役員報酬	51,833千円	38,150千円
給与手当	145,573	101,173
減価償却費	1,849	2,730

(有価証券関係)

前事業年度(2020年7月31日)

子会社株式1,750,286千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年7月31日)

子会社株式1,785,565千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 7月31日 )	当事業年度 ( 2021年 7月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	141,555千円	137,291千円
貸倒引当金	120,075	144,118
繰越欠損金	71,024	119,911
その他	23,300	28,482
繰延税金資産小計	355,956	429,804
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	71,024	119,911
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	284,932	309,892
評価性引当額小計	355,956	429,804
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 7月31日 )	当事業年度 ( 2021年 7月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	4.9	0.6
評価性引当額の増減額	11.4	19.4
連結納税による影響	30.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	167.3	50.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.7	0.6

( 企業結合等関係 )

当該事項はありません。

(重要な後発事象)  
当該事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	792	1,470	-	1,161	1,101	125,806
	構築物	-	-	-	-	-	71,602
	機械及び装置	457	-	-	67	390	69,794
	車両運搬具	0	-	-	-	0	25,127
	工具、器具及び備品	389	285	-	288	386	27,493
	計	1,640	1,755	-	1,516	1,878	319,824
無形固定資産	商標権	627	114	-	150	591	-
	ソフトウェア	11,088	3,685	-	3,133	11,640	-
	計	11,716	3,800	-	3,284	12,232	-

(注) 「当期増加額」の主な内容は、以下のとおりです。

建物	本社内装間仕切り	1,470千円
工具、器具及び備品	ノートパソコン	285千円
商標権	Geekout 図形商標登録	114千円
ソフトウェア	LanScope関連費用	2,666千円
	ツアー造成・顧客管理・期間システム	484千円
	Webサイト顧客管理システム	534千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	320	-	320	-
貸倒引当金(固定)	393,886	79,408	-	473,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="https://www.nippon-ski.jp/">https://www.nippon-ski.jp/</a>

株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループ及びパートナーリゾートが運営するリフト1日券割引チケット、当社グループスパイシーレンタルの割引チケット、当社グループサービスの割引チケット、当社グループの温泉施設の割引チケット、日本駐車場開発株式会社が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本駐車場開発株式会社グループの割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が100株以上の株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループ及びパートナーリゾートが運営するリフト1日券割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可)</li> <li>・当社グループスパイシーレンタルの割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可)</li> <li>・当社グループサービスの特別割引チケット 2枚 (1枚で5名様までご利用可)</li> <li>・当社グループの温泉施設の割引チケット 1枚 (1枚で5名様までご利用可)</li> <li>・鹿島槍スキー場ファミリーシーズン券 2枚 (親子で1枚ずつ発行いたします)</li> <li>・日本駐車場開発が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券 5枚</li> <li>・那須ハイランドパーク割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可)</li> <li>・那須りんどう湖ファミリー牧場割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可)</li> </ul> <p>&lt;スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村)</li> <li>・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村)</li> <li>・HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート(長野県北安曇郡小谷村)</li> <li>・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市)</li> <li>・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町)</li> <li>・菅平高原スノーリゾート(長野県上田市)</li> <li>・川場スキー場(群馬県利根郡川場村)</li> <li>・めいほうスキー場(岐阜県郡上市)</li> </ul> <p>&lt;スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるパートナーリゾート&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ蔵王えぼしリゾート(宮城県刈田郡蔵王町)</li> <li>・オグナぼたかスキー場(群馬県利根郡片品村)</li> </ul>
----------	--

<p>株主に対する特典</p>	<p>&lt;グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬八方尾根「八方アルペンライン」「八方ゴンドラリフト「アダム」」(長野県北安曇郡白馬村)</li> <li>・白馬岩岳「白馬岩岳マウンテンリゾート」(長野県北安曇郡白馬村)</li> <li>・梅池高原「つがいけロープウェイ」(長野県北安曇郡小谷村)</li> <li>・竜王マウンテンパークSORA terrace(長野県下高井郡山ノ内町)</li> </ul> <p>&lt;当社グループサービスの割引チケットをご利用いただける施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅池高原、白馬岩岳マウンテンリゾート</li> </ul> <p>&lt;当社グループの温泉施設の割引チケットをご利用いただける施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白馬姫川温泉岩岳の湯</li> </ul> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が3,000株以上の個人株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループが運営するスキー場の共通ウィンターシーズン券</li> </ul> <p>&lt;共通ウィンターシーズン券をご利用いただけるスキー場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村)</li> <li>・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市)</li> <li>・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町)</li> <li>・川場スキー場(群馬県利根郡川場村)</li> <li>・めいほうスキー場(岐阜県郡上市)</li> </ul>
-----------------	---

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）2020年10月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）2020年10月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）2020年12月11日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月12日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2020年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月16日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月27日

日本スキー場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スキー場事業の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を4,007,525千円計上しており、総資産の58.0%を占めている。会社が保有する有形固定資産の主な内容は、スキー場事業にかかる土地、建物、リフト他スキー場設備等である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、各スキー場又は施設を資産のグルーピング単位とし、減損の兆候を判定している。</p> <p>当連結会計年度のスキー場事業の減損の検討においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、特にウィンターシーズンにおいて緊急事態宣言が発出されたことによる来場者数の減少等により、営業損失を計上するグループが識別されている。会社は、当該グループに係る減損の兆候判定において、翌期の営業損益の見込みを含む事業計画を策定するなど経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無についても検討している。事業計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴うとともに、スキー場事業の天候リスクや新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた需要回復の仮定も含めて不確実性の高い領域である。また、有形固定資産の連結貸借対照表における金額的重要性が高い。このような状況を踏まえて、当監査法人は、スキー場事業の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スキー場事業の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候判定に関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。</li> <li>・ 兆候の判定に用いた事業計画について、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。</li> <li>・ 減損の兆候に用いた事業計画の精度を確かめるために、当連結会計年度の予算と実績を比較した。</li> <li>・ 兆候の判定に用いた事業計画に含まれる天候リスク、新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む来場者数の予測の仮定、各種施策の計画、及び本社コストなどの費用の削減計画などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本スキー場開発株式会社の2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本スキー場開発株式会社が2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月27日

日本スキー場開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を1,785,565千円、関係会社長期貸付金を1,230,000千円計上している。関係会社株式と関係会社長期貸付金の金額は、それぞれ総資産の56.4%、38.9%を占めている。なお、関係会社株式の一部には超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。また、関係会社長期貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は、持株会社であり、関係会社の経営管理を担うとともに、最適な経営資源の配分の一環として、関係会社に対して事業資金を投融資している。従って、関係会社に対する投融資は相対的に重要な項目で金額的重要性が高いこと、また、実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断、超過収益力を反映した実質価額の算定及び回収不能見込額の見積りにおける事業計画及び回収計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴うとともに、スキー場事業の天候リスクや新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた需要回復の仮定も含めて不確実性の高い領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討、関係会社長期貸付金の回収不能見込額の見積りに関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。</li> <li>・ 財政状態が悪化、又は超過収益力が減少している関係会社の有無を確かめるために、取締役会議事録の閲覧、経営者等への質問を実施した。</li> <li>・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。</li> <li>・ 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式については、超過収益力が減少しているかどうかを検討するために、取得時の事業計画と実績との乖離状況、乖離要因の検討、将来の事業計画へ与える影響の検討、これらが実質価額の算定に与える影響を検討した。</li> <li>・ 関係会社長期貸付金の評価に用いた回収計画について、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者により承認された事業計画に含まれる天候リスク、新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む来場者数の予測の仮定、各種施策の計画、及び本社コストなどの費用の削減計画などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。